

平成 25 年 3 月 15 日

水管理・国土保全局河川環境課

企業が取り組む自衛水防への支援について

平成 23 年 10 月のタイ王国における洪水被害に見られるように、企業が浸水被害を受け、サプライチェーンが寸断されるとその影響は世界中に波及します。近年頻発する水害を踏まえ、企業においては、自衛のための組織づくりや工場等の浸水防止対策など、浸水被害を軽減する取組が進められています。

国土交通省は、地域の水防を担う自治体と連携しつつ、自衛水防に取り組む企業に役立つ洪水や雨量に関する情報を提供するなど、浸水被害の軽減及び地域の水防力の強化に努めています。

このたび、株式会社ミツバ、桐生市、関東地方整備局は、渡良瀬川の浸水想定区域に本社及び研究開発センターを構える株式会社ミツバが実施する浸水防止対策と株式会社ミツバの協力を得て行う周辺地域住民の避難誘導を連携して行う全国初の取組として「株式会社ミツバと周辺地域の水防体制に関する協定書」を締結するため、調印式を開催します。

調印式

日 時：平成 25 年 3 月 19 日（火） 16：00～17：00

場 所：株式会社ミツバ本社内（群馬県桐生市広沢町 1-2681）

詳 細：別添のとおり

（連絡先）

水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

課長補佐 ますだ なおき 舩田 直樹（内線：35454）

水防企画係長 おかざき しんいち 岡崎 慎一（内線：35456）

（代表）03-5253-8111 （直通）03-5253-8460 （FAX）03-5253-1603

（調印式について）

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所

副所長 ふじい あつお 藤井 淳夫

調査課長 ゆい しゅうじ 由井 修二

（代表）0284-73-5551